4集1号

史蹟名勝天然紀念物

第四集

第一號

大正三年十二月二十八日印刷納本
昭和四年一月一日發行

史蹟名勝天然紀念物　第四集第一號目次　昭和四年一月一日發行

口繪（會津松平家別邸庭園
我邦南部に於ける熱帶性並亞熱帶性樹林の景現

一、事務移管に際して……會長文部大臣　勝田主計…一
一、保存事業の根本的意義……文學博士　黑板勝美…四
一、名勝としての松島（上）……文學士　小倉博…二
一、松平家別邸の庭園（口繪解說）……一七
一、日本列島に於ける熱帶性並亞熱帶性植物の自生北限……理學士　竹中要…一八
一、近江石長者石亭翁遺物に題す……理學博士　白井光太郎…四七
一、二日の旅の歌日紀……醫學博士　西川義方…四八
一、木曾街道行脚帖より（七）……宮尾しげを…五一
一、瑞雲紋の瓦……三輪善之助…五五
一、新らしい事業計畫……五八
一、北海道の秋（上）……高橋城司…五九
一、木曾駒ヶ岳を憶ふ……熊澤正夫…六五
一、支部設置に就て……七八
一、續下野國板碑年表……栃木縣史蹟調査委員　丸山瓦全…七九
一、雜報……八八
——第四回太平洋學術會議と天然紀念物保存問題——事務移管概報——日本最古隧道
開發者表彰會——
一、協會月報……九二

事務移管に際して

會長
文部大臣　勝田主計

此度行政系統整理の結果として史蹟名勝天然紀念物保存に關する事務が、內務省から文部省に移管せられ又總會の決議に依つて史蹟名勝天然紀念物保存協會の事務所が同樣文部省內に移され、新に私が會長の席を穢すことになりました。就きましては此處に聊か所感を述べて御挨拶に代へたいと思ふ。

大正八年に史蹟名勝天然紀念物保存法が發布せられて以來、內務省に於きましては鋭意之が調査保存の事務を進められ、昨年末までに其の指定せられたものが六百有餘件の多きに達し、之に加ふるに地方長官の假指定せるものを以てせば、蓋し其の數は尠少でないのであります。而も其の指定せられたるものは、皇室關係の御史蹟を初めとして、各種各樣の史蹟名勝天然紀念物で、特に天然保護區域の如きに至つては廣い地域に亘つて指定せられ、優に所謂國立公園にも匹敵すべき程のものであつて、同法の活用に依つて如斯大なる仕事が出來まして、其の顯著なる業績に對しましては、國內は申すに及ばず遙かに海外諸國の注意をも喚起

するまでに至りましたことは、全く内務當局の御熱心なる御努力の賜に外ならないのである。

此度の事務移管に際しましては、文部省に於ては事業の性質を同うする古社寺保存の事務と併せて新に宗教局に保存課を設けまして、内務省時代同樣否夫れ以上の熱心さを以て、此の貴重なる保存事業の完成の爲めに努力することになつて居ります。

史蹟名勝天然紀念物の保存には國民思想の涵養と學術研究との兩方面が存するのでありますが、幸に文部省は文教の府として從來是等の思想、學術兩方面に關する事務を專ら執り來つて居るのでありますからして、此點に關しては今後は一層便宜なことが尠くないことと存じます。殊に近來の世相に鑑み思想善導を急とするものが存するのでありますが、此の思想の善導と史蹟名勝天然紀念物の愛護保存と云ふことは、極めて密接不離の關係を保つものでありますからして、文部省に於きましては、斯うした方面からも此の事業を見て行きたいと存じます。乍併保存法が發布せられまして既に十年、其の發布當時と今日に於きましては保存事業に對する一般の考へ方なり、又事務を進めて行く上に於きましても、著しき進歩の痕を瞭かに認むることは云ふものゝ、不幸にして先年行政整理の行はれました結果として、史蹟名勝天然紀念物調査會の官制は廢止せられ、保存費も亦一大削減を見るに至りましたので、事業の進捗上頗る困難な立場に置かれましたのみならず、其の前途も亦頗る寒心すべきものがあつたのであります。如斯時代に處して内務當局が前述の如く立派な業績を擧げられたことは全く敬服の外はないのでありますが、併し如斯狀態の許に何時までも仕事

を進めて行くことは實際上困難なことである計りでなく、事業の性質から云つても永く之を此儘に放任して置く可きものではないと存じます。又一方に於きましては事務を進めて行く上に於て其の組織を完備する必要もあるかも知れず、尙法律其物にも亦幾多改善を要す可き點が存するかも知れないのであります。されば是等の諸問題に對して適當なる方法を講じない上は、眞に完全なる保存事業は望まれないかとも考へて居ります。云ふまでもなく本事業は國として行ふて行く諸般の文化的施設事業の中に於ても極めて重要なる位置を占むるものであるが、保存法發布以後未だ幾多の歲月も經過しない爲めと、且つ仕事が極めて地味であるために一般社會からは尙充分に事業の性質なり價値なりが理解し認められて居ないかに考へらるゝのであります。凡そ文化國と稱せらるゝもので、斯種保存事業の行はれて居ない國がないのみならず、富の程度から見ても文化の程度から云つても一段と低い國々に於てさへ既に行はれて居るのでありまして、我が國の如く金甌無缺の國體を有し、歷史は永く、景勝の地に富みまた天然紀念物の豐かに存する國に於きましては、一段と之を尊重愛護して行かねばならぬことは今更申上げるまでもないことなのでありますが、今や本事業も益々廣く益々深く而して愈々複雜になつて參りまして、保存事業の本舞臺は將に之れから開展せられんとするに際しまして、前述の如く事業進捗上に横はる幾多困難なる問題を整理し保存事業の完美を期する上には、衷心から一般國民諸君特に本協會々員諸君の如く、夙に本事業を理解し同情を寄せらるゝ方々の熱心なる御援助御鞭韃を受け、相俱に其の目的を達成したいものと存じて居ります。

保存事業の根本的意義

文學博士　黑板勝美

史蹟名勝天然紀念物保存の理由については、今更殆んどこゝに繰り返す必要がないと思ふけれども、併し乍ら眞の保存の意義に就て果してどれだけよく一般に諒解されて居るであらうか、只單に歴史的古蹟の保存、若しくは天然美の保存、もしくは學術的の動植物地質鑛物等の保存について、或は古文明の史的資料たるが爲めに、或は山川湖海の美に對する國民的自負の爲めに、或は又學術的研究の資料たるが爲めに、之を保存せざるべからずとする直接の理由によつて考へられて居るものが普通であるやうであるが、吾々はもつと踏込んで其の根本になるべき基礎的の大きな意義を保存事業の上に理解する必要があるやうに思ふのである。

近來歐洲大戰爭以後に於て、殊に民族主義と云ふことが高潮して來た、さうして世界的にも民族中心主義を以て、總ての問題の基調とすることになつて居るのであるが、其の民族なるものは如何なるものであるかと云へば、同じ血液を持ち、同じ言葉を持ち、同じ信仰を持つ所の人々が一つの社會團體を組織してゐるもの

のを指すのであつて、それが一つの國家の下に統制されて、こゝに力强いものとなり現れて來るのである。この同じ血液、同じ言葉、同じ信仰を有つてゐる社會團體の發生と進展とには、其の生活して居る天然と密接な關係を保つて今日の現狀に及んで居るのであり、決して偶然に人爲的に結び着けられたり造られたるものではない。さうすれば其の生活の環境が現在に到着するまでのものに就て、十分の理解を持つて居る民族ならでは、民族中心主義は到底其の希望と理想とを發揮し得べきものではないのである。

即ち此の意味に於て、過去に於て吾々の祖先以來造り上げられたところの文化を、如何に能く理解するかと同時に、亦其の過去の永い間に、吾々の祖先の住んで來た天然の狀態が如何であつたかと云ふことを、最も能く知ることが民族中心主義を强めるのに必要であるのはいふまでもないことであらう。隨つて吾々はこの意味に於て所謂史蹟若しくは名勝、若しくは天然紀念物を保存することに注意しなければならぬことになるが、併し一方から考へて見ると、吾々の祖先が原始的時代から高い文化を持つ現代に至るまでの過程を考察すると、實はその環境の天然を破壞し、舊文明を破壞して、新らしい社會狀態を造り出す努力に依つて、現代文化が造り出されることになつたとも考へ得らるゝものであつて、文化を進めると云ふことゝ、天然を保存すると云ふことは、兩者相反し相衝突するかの感じがあり、こゝに所謂保存事業なるものに一抹の暗雲が横はることは、吾人の屢〻遭遇するところである。殊に當面の利益問題、即ち産業工業等の發達と關聯して、この衝突は最も著しく、現に保存事業の上に屢〻大なる問題となつて現はれて居る。其の實例は甚だ尠

くないが、昨年も問題になつた備後の帝釋峽の水電工事の如きは、其の顯著な一例として、多くの人々に記憶せられてゐる事實である。故に一方からは保存事業は如何にも守舊的な頑固な思想の上に起されて居り、甚しきは之を一種の骨董的のもののやうに誤解さるゝことも尠くないやうに思はれる。そこでこゝに生ずる重要な問題は文明の進歩には天然を破壞することが主なる手段であるか如何か、いひ換ふれば過去の文明を破壞し天然を破壞しなければ文明を進歩せしむることが出來ないかといふことに移るのであるが、此點に就ては吾人は此處に人類の全體からしても、よし過去に於てさうであつたからといつて、將來もさうでなくてはならぬか如何かと、いふことに確固とした思想を造つて置くことが必要である。

先づ原始時代からの人類の發達を此處に回顧して見やう、なる程、或る點まで破壞を意味する戰爭は確に文明を進めた最も大なる動機になつた。又自然の山や野が開かれて市街が出來たり、田や畑が出來たのも、天然を破壞して所謂人類の文化が段々進んで來たのである。さうして如何に多く天然を征服しやうかといふのが、文明を進むる上に人類の大きな努力であつた。然しながら、此の大潮流は要するに主として物質文明を進める上に於てのみ正しい順序を追ふて居るのであつて、物質文明は十九世紀から二十世紀に這入つて來て、吾々人類が最早其の弊に堪えられなくなつて居るのである。元來吾々の文明に對する目的は人類の幸福人類の平和を增進するにあらねばならぬ。然るに此の物質文明の極まれる處を見るに、寧ろ吾人に過大なる脅威と過大なる負擔とを與えつゝあるので、即ち世界全體の不安はいふに及ばず、各民族がすべて日一日と

その不安を物質的に增長せしめつゝあるのである。例へば二十世紀に入つての大發明には飛行機がある、潛航艇がある。天然を征服して、物質文明に一時代を劃したものであるが、この飛行機や潛航艇は吾々の安らかな生活に對する大きな脅威となつて現はれてゐる。自ら進めた文明の力に依つて自ら恐れおびえて居なければならぬ現狀が、物質文明の高潮に達したためとすれば、明かに自家撞着ではないか、又若し天然を破壞することが現に吾人の有てる文明の理想として、其の最後を想像すると、吾々人類の居住する世界全部を擧げて破壞することが、文明の極度と云ふことになつて來る。夫れは吾々人類夫れ自身の滅亡を意味するものであつて、吾々は此の人類の滅亡に對つて進みつゝあることを意識する時に、誰か戰慄を禁ずる能はざるものがあるであらう。吾々人類の有つべき文明の理想は完全なる世界平和の建設であらねばならぬ。其の完全なる世界平和の建設は要するに從來吾人の有つてゐた天然の破壞征服の代りに、此の天然其のものと同化し、天然其のものの中に完美なる文化生活が出來るやうに文明を進めて行かねばならぬのである。今一たび吾々は原始時代に向つて回顧して見やう。原始時代人類の社會生活が實に天然と同化しやうかと云ふことに、無意識にも如何に深き考慮を拂はれてゐたかを、誰も見遁すことの出來ない事實が存してゐるであらう。而して原始人が天然に對して非常に崇敬を拂ひ其の結果所謂天然崇拜を信仰の上に造つて居るのは、世界的に見ることが出來るのである。我國で云へば、伊邪那岐、伊邪那美の兩尊が此の大八島國を產み、山を產み川を產み給ふたといふ神話には、其の山川國土が皆それ〴〵神として現はれて居るのである。是は取りも直さず

吾々の祖先が其の山川國土を如何に大事にし、之を尊重した結果之に神格を與へたものと云はねばならない。其の天然崇拜が我國では幸に今日まで幾分か遺つて居り、神社佛閣と結び着いて神聖なる場所として考へられて居る處が尠くないのであるが、この山川國土に對する思想が現在如何に變化しつゝあるかを考へると實に心を寒うするものが存するではないであらうか、例へば近來登山熱が盛んになつて、山岳を一種のスポーツの場所として運動場の一種に考へたり又敬虔な心で六根清淨を唱へながら登つた場所に、ケーブルカーを懸ける狀態になつて來て、殆んど一種の遊覽氣分で登山するやうに變化して來たことは、山岳そのものゝ崇嚴神秘の偉大さに對する憧憬崇拜が段々跡を沒して來るのであつて、吾人の現に目擊しつゝある所でないか。然るに前にもいつたやうに原始時代を通過して、だん〳〵文化を有する階段に達すると、世界一般に自然崇拜が少くなつて來て、所謂天然破壞が如何にも文明の進歩であるかのやうに思つて、遂に今日に及んだのであるが、此の過去文明の大潮流は現に行き詰つて、吾々はその弊に堪へ得ないとすれば、こゝに一大反省を加へて、原始時代に歸つて天然と同化するといふことに考へつくであらう。

たゞ併し原始時代は理想のない、又人類の間に統制のない天然同化時代であつた、どうしても吾人の將來に要求するものは、理想あり、統制ある天然同化であらねばならぬ。

此の統制あり理想ある天然同化を、此處に如何にして出現すべきか、即ち現代の堪ふべからざる物質文明の桎梏から方向を轉換して、新らしき理想的世界を造り出すべきかについて考へなければならないが、其の

第一歩としては天然尊重といふことであらねばならぬ、しかも過去の文化の變遷した跡を見ると、吾々は第一の天然、第二の天然、第三の天然、第四の天然なるものを發見するのである。例せば此處に或る天然の平野があつた、是は第一の天然と稱すべきものであるが、その中に一つの市街が出來たとすると、第一の天然は既に幾分か破壞せられたに相異ないが、之を遠くから眺めるとき、この町が平野の中に一つの景色となつて現れ、亦天然の平野の一部と認めて差支ないものになつて居る。又道路が出來、並樹が植ゑられ、橋が架けられる、さうしてそこに過去人類の文化の或る階段が、第二、第三……の天然として存在するとせば、この各階段の文化に現れてゐる天然もまた尊重しなければならないのである。故に現在に於て吾々の考ふ可きことは、如何にして目前に展開する天然を尊重して、總ての社會生活を進めて行くかといふことであり、同時に過去の文化の階段を示す天然をも同時に保護し尊重することは、完全なる理想的世界の建設に向つて第一歩を進めるのであつて、此處に史蹟名勝天然紀念物の保存の根本的意義が存在するものと云はなければならぬ。

此のことは亦國家的にも考察して見る必要がある。今こゝに細論する暇はないが、先づ愛國思想なるものは、之を一言にして盡せば國を大事にすると云ふことを意味するのであり、國を大事にすると云ふことは單に商工業とか、國際的關係に於て國力を充實すると云ふやうなこと計りでなく、國其のものを美しいものにして進まなければならぬことである。其の國を美しいものにするには、物質文明に禍ひせられ破壞されつゝ

ある天然を保護することが、その主なる事業であるのはこゝに繰り返すまでもないことである。殊に我が日本のやうに國が肇つて以來、皇室と國土と國民と相離る可からざる歴史を持つて居ることに於て、外の諸國よりも此の意義が更に最も大なることを考へさせらるゝのである。然らば則ちこの國家思想と、人類としての理想的世界建設の思想と、此の二つの點から所謂保存事業が根本的に大なる意義を有するかは更に論ずる必要がないと思ふ。之に依つて吾人は現在に於ける物質文明と保存事業とが相衝突し、又は相禍せられる時に於ては、この點を根本的に考察を加へて、處するところがなければならぬ。

保存協會の事業は一面に於て實際に國家の保存事業を翼賛すると同時に、國家の保存に浴しないものに就ても、出來るだけ廣く保存に注意を加ふることに對して努力して行かなければならぬのであるが、保存事業の根本的意義を充分に諒解するにあらざれば、完全に圓滿に遂行せらるゝものとは自分は信じない。

（昭和三年十二月九日）

編輯後記

■第四集を出すに當つて、過ぎし三ヶ年を回顧し、其處に幾何の進歩があつたかどれだけ内容が充實したかと思ふと、全く心細くならざるを得ない。編輯上の問題に關しても年來の懸案を解決して大に積極的に進むべく、今や老案中であるからして、不遠實現されることを信じ大に樂しみと致して居る。

■編輯部としては編輯委員會の復活が必要である又地方通信部を新設する必要を認める。有力なる編輯委員會の活動に依つて内容を精選して尊い誌面を無駄の無いものにしたい。地方通信に依つて地方の狀況を悉知したい。曰く坐らにして、指定すべき如何なる史蹟名勝天然紀念物が何處に如何なる狀態の下に存在するかまた指定せられたものは如何なる狀態に於て保存せられて居るか、等…之を誌上に於て一目瞭然たらしめたい。

■本協會の存在並に本誌發行の根本的意義は保存思想の涵養と其の普及に存するのである。苟も之に相反するが如きことあるに於ては正々堂々の論陣を張つて、存在の根本義を闡明にし徹底せしめて行かなければならぬ。と云ふは易くさて實行となると仲々困難とは思ふが、今後大にその實現の爲めに努力してゆきたい。

■本年は新機事業の創役と共に支部增設會員募集の爲めに積極的活動を開始する豫定で、本誌も一大增刷を斷行した、之れが爲めにお臺所は仲々苦しいらしいが勤儉力行して此の難關を打開し第五集の此の記を書く頃には笑つて一年の昔を追憶したい。

■岸本文學士其他から頂いた原稿で編輯の都合上二月號以後に廻したものが尠くない不惡御諒恕を願ひます。

■從來は豫定以上に頁數を增加したのですが、何時までも之を繼續することは事情が許さないから、二月號からは豫定頁にいたします。左樣御承知が願いたい。

■本誌が皆さまのお机の上に置かれる朝には、あけましてお芽出度ございますと全く新年氣分の溢れて居ることでせう。どうか本年も不相變否倍舊の御鞭韃御援助を切に祈り上げます(葉)

定價			
一部	金五拾錢	送料	四錢
六部	二圓八十五錢	郵稅共	毎一月日一發行
十二部	五圓六拾錢	郵稅共	同行

注意

注文 右誌代は總て前金にてお拂込み下されたし。

送金 手數を除き途中紛失の恐れなきをもつて振替東京七六三九番本會宛に振込まれたし。

住所氏名 住所氏名はなるべく詳細に申し送られたく又轉居せられた時は直に新住所通知せられたし。

第四集第一號

昭和三年十二月廿八日印刷納本
昭和四年一月一日發行

編輯兼發行人 東京市麹町區元衞町一丁目一番地 史蹟名勝天然紀念物保存協會内 矢吹活禪

印刷所 東京市牛込區市ケ谷森町二二番地 成武堂

發行所 東京市麹町區元衞町一丁目一番地 文部省宗教局保存課内 史蹟名勝天然紀念物保存協會

發賣所 東京市神田區駿河臺北甲賀町二三番地 刀江書院 振替口座東京七三一一八番

廣告

東京市本郷區駒込千駄木町五八 三津澤一夫 に御申附け下されたし。電話小石川七五四八番

Bulletin of the Japan Society for Preserving Beautiful Scenery and Historic and Natural Monuments.
Vol. Ⅲ No. 1 January 1, 1929.

會告

昭和三年十二月七日の總會に於て下記の如く議決致され候間左樣御承知被成下度此段及會告候也

記

史蹟名勝天然紀念物保存協會規則中改正ノ件

第二條　中「大手町一丁目二番地」ヲ「元衞町一丁目一番地」ニ改ム

第九條　中「內務大臣」ヲ「文部大臣」ニ改ム

昭和三年十二月七日提出

（參照）

第二條　本會ハ本部ヲ東京市麴町區大手町一丁目二番地ニ置キ便宜支部ヲ各地ニ置ク

第九條　會長ハ內務大臣ヲ以テ之ニ充テ副會長以下ハ會長ノ指名トス

會長、副會長、評議員ハ名譽職トス

評議員以下ノ任期ハ二ケ年トス

史蹟名勝天然紀念物保存協會